

# 静岡県立富士宮北高等学校 部活動の基本方針

## 1 教育目標の位置付け

教育目標	校訓「覇気・信念・明朗」のもと、「文武両道」の精神で勉学と諸活動に励み、心身ともに健全で活力と情操に富みひたむきに努力する生徒、進路実現に真摯に向き合い自ら探究し学び続ける生徒、自立し責任をもって社会に貢献しようとする意欲ある生徒を育成する。
目標具現化の柱	多様な活動への参加を通して、自己有用感・達成感、豊かな人間性、共生意識、社会的資質・能力を育成する。

## 2 令和6年度設置部活動

運動部	文化部
陸上競技	吹奏楽
野球	情報処理
サッカー	ワープロ
相撲	演劇 (新入生募集停止)
柔道	写真
男子ソフトテニス	簿記
女子ソフトテニス	英語研究 (KIC)
男子バスケットボール	サイエンス
女子バスケットボール	書道
男子バレーボール	囲碁将棋
女子バレーボール	茶道
男子バドミントン	
女子バドミントン	
弓道	
応援	

## 3 部活動の活動方針

区分	目標
成果目標	充実した部活動により人間性が高められたと答える生徒 85%以上
所属	生徒は、希望により必ずいずれかの部活動に所属する。各部には部長の役員をおき、顧問の助言と指導のもとに活動する。 転部する場合には、在籍部活動、転籍部活動、両顧問教師の許可を得て、「部変更届」を提出する。時期は原則として年度末のみ転部することを認める。

運 営	<p>各部顧問は、上記の意義等を踏まえ、文武両道の精神のもと、生徒の自主性を重んじ、保護者の理解・協力を得て、生徒の安全確保を第一とし、合理的かつ計画的な運営に努める。</p> <p>運営に当たっては、正副顧問の協力はもとより、外部の人材の積極的な活用を図る。外部指導者を依頼する場合は、年度当初に教頭に申し出て承認を得るとともに、後援会による支援、スポーツエキスパート、文化の匠等の事業を活用する。</p>
活動計画	<p>各部顧問は、年間計画（参加予定大会、練習日程、遠征予定等）及び月毎の活動計画・実績を作成し、教頭に提出するとともに、生徒・保護者に対して提示する。</p>
活動時間等	<p>①週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日（学校の休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。）</p> <p>②1日の活動時間は、平日では長くとも3時間程度、週休日（学校の休業日）は4時間程度とする。</p> <p>※上記を目安とし、大会等の日程、競技の特性等により柔軟な対応を可能とするが、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮する。</p> <p>③定期テストの1週間前及び中の部活動は原則禁止とする。ただし、公式戦が直後に開催される場合などは、活動の申請を行い、無理のない範囲での練習を許可する。</p> <p>④年間行事等が設定されていない金曜日を、「部活動の日」と定める。「部活動の日」については、全ての部活動が活動時間を設け、全ての生徒が活動に参加することを原則とする。</p>
経 費	<p>部活動にかかる経費は、生徒会会計による支出及び最低限の自己負担を原則とする。公式戦の旅費は、生徒会、後援会の規定により支出する。</p> <p>通常の活動で部費等を必要とする場合は、保護者の協力を得て、父母会による徴収・支出を原則とする。</p>
部の新設	<p>・部の新設は、愛好会として1年、さらに同好会として1年以上活動し、評議委員会で承認を得るとともに、生徒課で審議し、成立が認められた後、職員会議で決定する。</p>

※その他、詳細は、生徒課内規、後援会等の規程による。